

令和5年度 第1回 防府市上下水道事業経営懇談会（会議録）	
日 時	2023年5月18日（木） 14:00~16:30
場 所	防府市上下水道局2階会議室
委員出席	樋口委員 新家委員 熊安委員 阿部委員 松田委員 松浦委員 吉野委員（欠席者：0人）
傍聴者	0人
事務局	河内管理者 野村局次長 岡本総務課長 伊藤財務課長 原田水道課長 松崎下水道課長 猪熊総務課長補佐 原田企画係長 奥住主査 藤井主任
資 料	資料1 令和5年度第1回防府市上下水道事業経営懇談会 次第
	資料2 防府市上下水道事業経営懇談会設置要綱
	資料3 令和5年度第1回防府市上下水道事業経営懇談会 補足資料
	資料4 4-1 水道事業会計財政収支中長期計画 4-2 公共下水道事業会計財政収支中長期計画
	資料5 防府市上下水道事業経営懇談会スケジュール（案）
	資料6 防府市上下水道ビジョン（令和元年12月策定）
	資料7 防府の上下水道（パンフレット）

1 管理者挨拶

上下水道事業管理者の河内です。

この度は、上下水道事業経営懇談会の委員に御就任いただき、誠にありがとうございます。この懇談会は、水道事業と公共下水道事業の今後の経営について、御意見をいただくものです。

現在、両事業とも収入は減少、支出は増加へと経営の悪化が進んでいる状況です。特に、昨年2月のロシアのウクライナへの侵攻以降、エネルギー価格の上昇や物価の高騰などもあり、水道事業の収益については赤字への転落の時期が早まると思っております。また、公共下水道事業にいたっては、もう赤字寸前というような状況になっています。

上下水道局の使命である、安心して水を使っただいて、その使われた水をきちんと処理させていただくこと、この事業をどのようにして経営を安定させて継続していくのか、早急に検討して結論を出さなければならない状況になっています。

つきましては、委員の皆様にはそれぞれの組織の立場から、またお一人の生活者という立場から、その両方を合わせて忌憚のない率直な御意見や御感想をお聞かせいただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上、簡単ですが、第一回の経営懇談会開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

2 委員の紹介

3 会長、副会長の選出

4 当懇談会の設置目的

《事務局》

—資料2—

懇談会設置要綱の第1条の目的及び設置と第2条の協議事項にあるように、水道事業の経営に関する事、公共下水道事業の経営に関する事について御説明し、委員の皆様からいただく御意見を効率的で安定的な事業経営に生かしていくことです。

経営改善に努めて参りますので、委員の皆様、どうぞ、自由な御意見をお願いいたします。

5 議事

(1) 防府市上下水道事業の経営状況について

《事務局》

—資料3 補足資料①、②説明—

補足資料①

防府市上下水道局では、水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の3事業を経営しており、「独立採算制」による経営を原則としています。

「独立採算制」とは、施設の整備と維持管理の経費のほとんどを水道事業では水道料金で、下水道事業では下水道使用料でそれぞれ賄うことをいいます。

上下水道事業は、施設建設に莫大な資金が必要であるため、まず施設整備や更新のために国などから資金を借り入れます。この資金の多くは、企業債（国等からの借入金）と国からの補助金に依存しており、企業債の元金と利息は将来の財政を圧迫する要因にもなっています。

水道施設は、水源地が5か所、配水池が14か所、配水管（総延長約660キロメートル）などがあり、下水道施設は、汚水を処理する浄化センターや污水管（総延長約500キロメートル）などがあります。

建設した施設で、安全な水を安心してお使いいただき、使われた水などを汚水として処理します。そのサービスの対価として水道料金と下水道使用料をいただき、それらの収入から、それぞれの会計で借り入れたお金を返済します。

補足資料②

水道事業と公共下水道事業は、企業活動を正確に把握するため、地方公営企業法に定められた複式簿記を採用しており、公営企業会計といえます。これを赤色・黄色・緑色の3つの財布に例えて説明します。

私たちの生活に例えると、赤色の財布は、毎月お給料をいただいた中から食費などを支払う、日常的に使う財布です。黄色の財布は、マイホームを建てる時など大きな買物をする時に使う財布で、住宅ローンの借入れなどの収入と工事費やローンの返済などの支出を管理します。緑色の財布は、その大きな買物をする時に備えて、赤色の財布からの貯金を管理する財布です。

赤色の財布は「収益的収支」といい、市民の皆様からいただいた水道料金や下水道使用料が収入となり、水道水の供給や汚れた水をきれいにするために必要な費用を支出しており、その年の利益がどれだけ生じたかを管理しています。

黄色の財布は「資本的収支」といい、老朽化した施設の更新や施設の新設に係る費用はこの財布で管理しています。収入は、国からの企業債や補助金などがありますが、建設費や企業債償還金などの支出が大きいため、基本にお金が足りなくなります。

緑色の財布は、赤色の財布から出た利益や現金支出のない減価償却費などを貯めておく財布です。黄色の財布はお金が足りないため、この財布から不足分を補います。

以上のことから、赤色の財布で利益を出して、緑色の財布にある程度貯金をしておかないと、黄色の財布で施設の整備や更新ができずに、安定した事業経営ができないこととなります。

《会長》

御質問や御意見があればお願いします。

《B委員》

資料4-1の水道事業の収益的収支の収入については、人口減等により収益が減少し、支出については、人件費上昇により経営悪化していることは理解できる。資本的収支が、この資料4-1と資料6の冊子「防府市上下水道ビジョン」40ペー

ジでは、数字が少し違うが、冊子の方は、令和2年度に策定したもののか。

《事務局》

資料6の冊子は令和元年度に策定し、資料4-1は、令和3年度の決算を反映したもので、資料4-1の方が新しいものとなる。

《B委員》

資料4-1には、ウクライナ侵攻の影響が見込まれているのか。

また、老朽化した施設について、順次更新可能なのか、一度に施設の更新が必要となるのか。

《事務局》

令和4年度以降の予算にはウクライナ侵攻等の影響による昨年秋からの電気料金上昇を見込んでいる。収益的収支の支出の動力費（電気料金）は、令和4年度は令和3年度の1.5倍、令和5年度は令和3年度に比べ1億円以上予算を増額計上している。資料6は、ウクライナ侵攻以前に策定しているので、その影響は見込んでいない。

資料6の22ページの管路の年度別布設状況を見ると、更新すべき水道管が増えているとわかると思う。以前は全ての管路の耐用年数を会計上の40年として更新をしていたが、水道管の種類によっては、約100年もつような管もあるため、それを見込んで更新を計画している。

《B委員》

現在の浄化センターはいつ造られたのか。

排水処理設備には色々な方式があり、技術は日進月歩だ。更新は当然だが、方式を大きく改善する計画はあるか。

《事務局》

浄化センターは、昭和53年2月に供用を開始し、今年で45年になる。汚泥脱水機については変更したが、その他は、変更する計画はない。

施設更新には莫大なお金がかかるため、今は施設の長寿命化を図ることを基本的な考え方としている。

《会長》

先程、補足資料①上下水道事業の経営についてと②水道事業会計・公共下水道事業会計のしくみについて、事務局から家庭における3つの財布の例えでどのように収支を見ていくかの説明があったが、これについて御質問、御意見はあるか。

《C委員》

資本的支出での設備投資に伴い、内部留保金を生む減価償却費が発生するが、償却年数は、大体どれくらいを想定しているのか。

《事務局》

会計上、水道管は40年で償却している。

《D委員》

補足資料は、今回の懇談会のために作成された資料なのか。この先、市民の方に広報する予定はあるのか。大変理解しやすい資料と思う。

《事務局》

この補足資料は、今回の懇談会のために事務局で作成したものである。分かり易いと言っていただけるのであれば、これを他にも活用したいが、この資料だけでは理解が難しい部分もあるため、改良が必要と思う。経営状況の「見える化」に今後しっかり取り組んでいきたい。

《会長》

引き続き事務局に説明をお願いする。

《事務局》

—補足資料説明③、④、⑤、資料4-1説明—

資料4-1

財政収支中長期計画の表の構成について、赤色で色塗りしている、これが赤色の財布である「収益的収支」です。収入と支出の差引は、「当年度純利益」となり、その行をオレンジ色で色塗りしています。

下の表は、黄色で色塗りしている、これが黄色の財布である「資本的収支」です。

「資本的収支の収支差引」は、下の表の緑色で色塗りしている「補てん財源」の1行上に「差引」としてあります。

緑色で色塗りした「補てん財源」は、下の表の下段にあり、この欄が緑色の財布から黄色の財布への補てんです。ここで、赤色で色塗りした収益的収支のオレンジ色の行の当年度純利益の令和元年度を御覧いただくと、4億190万1千円という金額があります。緑色の欄の補てん財源として、上から2番目の「減債積立金」の令和2年度の列に同じ金額の4億190万1千円が入っています。

このことが、先程御説明した赤色の財布で出た利益を緑色の財布に貯めて、黄色の財布の不足分を補うこととなります。

補足資料③

収益的収支と資本的収支の主な科目を説明しています。

資料4-1

この資料は、令和3年度までは決算数値、令和4年度以降は予算数値です。

赤色で塗った「収益的収支」の1行目に「給水収益」とありますが、これは水道料金収入であり、収入の大半を占めています。令和元年度に18億9千万円ありましたが、令和5年度には18億4千万円に減少する見込みで、その後も年々減少し、令和15年度には17億円を下回ると予想しています。

次に赤色で塗った「収益的収支」の支出について、2行目にある「維持管理費」は物価高騰などによる上昇を見込んでおり、その下の「動力費」は施設等の電気代で、令和4年度は令和3年度と比べ1.5倍になっています。

また、その2行下の「減価償却費」は、これからの施設の更新等によって緩やかに上昇すると見込んでいます。

「減価償却費」とは、例えば100万円の自動車を買ったとして、自動車の代金は大きな支出なので、黄色の財布から支払います。その自動車を一般的な耐用年数であ

る5年後に買い替える予定で、赤色の財布から毎年20万円ずつ貯金していくと、5年後には同じレベルの新車を購入できるだけのお金が緑色の財布に移ります。

このように、減価償却費は耐用年数が過ぎた時に、もう一度同じ規模の施設を建て替えるお金が貯金できているという積立貯金のようなしくみです。

今後、収入は減少し、支出は増加していくため、表の「収益的収支」のオレンジ色で色塗りした「当年度純利益」は、令和9年度から赤字となります。表の下から2番目のオレンジ色で色塗りした「補てん財源不足額」は、令和11年度からマイナスとなるため、倒産の状態となります。

補足資料④

図3は、先程の資料4-1の「収益的収支」の「当年度純利益」をグラフにしたもので、収入より支出が大きくなっていき、「当年度純利益」は、令和9年度以降マイナスとなると見込んでいます。

補足資料⑤

防府市の水道は、昭和26年に給水を開始して以来70年以上にわたり、市民生活のみならず、産業経済活動を支えるライフラインとして多様な役割を果たすに至っています。

人口の減少や節水機器の普及などにより、図4のとおり、平成10年度をピークに水道の使用水量は減少傾向が続いており、今後も水道料金の収入は減少すると見込んでいます。

水道料金は平成13年度に改定後、人件費をはじめとする経費削減の徹底や企業債借入利率が長期にわたり低水準で推移したことなどにより、料金を据え置いてきました。

経営改善については、今後、物価高騰や金利上昇などの影響は受けることが予想されますが、計画的に施設の更新や維持管理を行うために更なる業務改善や効率化に取り組み、財政基盤の強化を図ることで、可能な限り現行の水道料金を維持していきたいと考えています。

《会長》

ここまでの説明について御質問や御意見があればお願いします。

《A委員》

人口減少により、人が多く住む集住地域と少ない散在地域が、今後、明確になってくる。散在地域の水道を更新しない選択による経費の削減を想定されているか。

《事務局》

今はそのようなことは考えておらず、水道管の耐用年数を基本に、漏水してもおかしくないところを優先して、街中も周辺部も同じように更新をしている。

しかし、30年、50年後も今と同じやり方を継続できるかということ、難しくなるのではないかと思っている。

《A委員》

今後、技術革新が進み、例えば給配水は輸送で対応するとか、雨水から浄化する等

のシステムとか、また、発展途上国は汚水の処理をその現場で浄化しているなど色々な方法があると思う。どこかで線を引く時が来ると思うので、技術革新に繋がるような施策の進め方をしていけば、今後の費用削減に繋がると思う。

《会長》

今、A委員からお話があったように、世界の各地域で色々新しいやり方とか技術が出て来ている。日本の中でも人口減少は共通の問題であり、地域によって深刻度合いは違うが、水道の供給をどうするかという部分は実際に色々なやり方が考えられてきている。そういう他の地域での事例について情報収集し、その中で防府市としては何が出来るか、防府市ならではのやり方をぜひこれから考えて欲しいと思う。市民の皆さんからもぜひアイデアをいただけたらと思う。

《E委員》

資料4-1の水道事業会計の一覧表で、赤い財布の支出の中の人件費が令和4年度は上昇しているが、令和4年度以降は、何か影響するようなことがあったのか。

《事務局》

令和3年度までが決算数値で、令和4年度からは予算数値であるためである。

《C委員》

今後、社会保険料も上がるので、人件費は更に上昇すると思う。

《E委員》

もう一つ質問だが、赤い財布の収入の営業外収益の中の2つ目の「長期前受金戻入」について説明をお願いします。

《事務局》

「長期前受金戻入」を説明する前に「減価償却費」をもう一度説明する。「減価償却費」と「長期前受金戻入」というのはセットで考える。例えば、100万円で施設を取得したとする。この施設の減価償却期間が10年だった場合、10年間で減価償却していくと、「減価償却費」は1年に10万円ずつ計上していくようになる。一方、この施設を100万円で取得する時に国等から80万円ほど補助金をもらったとする。この80万円の補助金というのは、10年間の償却期間の中で1年に8万円ずつ収入として計上する。これが「長期前受金戻入」であり、「減価償却費」という支出に対する収入部分となる。

《E委員》

国の補助金を1年あたりの収入として数値化すると、この値になるということか。

《事務局》

そのとおりである。

《C委員》

企業会計上、経費と収入を計上し、償却に合わせて期間配分していくというかたちとなる。

《C委員》

我々も企業誘致を積極的に行っているが、資料4-1の数字を見ると水道料金収入

にも影響してくると改めて感じる。

《事務局》

水道をたくさん使っていただける企業が来てくれると有難いが、水道使用量が多過ぎると今使っている管では流量が不足し、大きな管に変更する必要が出てくる。その対応で支出も増えるということも有り得るため、その辺りのバランスがある。

《E委員》

水道局の収入として、一般の家庭での使用と企業活動による使用は、どれくらいの割合か。

《事務局》

一般家庭からの収入が多い。企業が来られても、飲料水は上水の方を使われるが、トイレなどについては、自己水、地下水を自ら汲み上げられたり、循環されたり、企業努力をされている。

《A委員》

汚泥でメタンガス発電によって収益や資源を生み出す方策は下水道事業だけにあるということだが、水道事業で水力発電など何か別に収益を上げるような手法はあるか。

《事務局》

小水力発電を実施している事業者もあるが、防府市の水道ではあまり該当するような所がない。

何か収入になるようなものがないか考えてはいるが、今のところ防府市では見当たらない現状である。

《D委員》

年度末になると結構道路の工事が増える。例えばガスパ管工事で掘り返して、何か月後にまたそこを掘り返している。一度に工事できないのか、非常に税金の無駄だと思う。施工主が違うのかもしれないが、同じ時期に合わせて工事ができないのか。

《事務局》

毎年、ガス事業者と翌年度の予定工事を協議し、同時期の施工に努めており、極力皆様に御迷惑をかけないように一連の流れで実施している。

《D委員》

今は水道管が良くなり耐久性もあると言われたが、家のガスの配管が、管ではなくホースが使われている。ホースは、水道管では耐久性の問題もあるかもしれないが、少しはコストが下がるのではないか。

《事務局》

資料6の37ページを御覧いただきたい。

先程、管の種類によって実際に使用できる年数が違うと言ったが、防府市ではこの基準で更新している。この中で“塩化ビニル管”の40年と“鋼管（溶接以外）”の40年が一番短い更新基準年数だが、“ダクタイル鋳鉄管”は90年であり、金属製で耐震性があるため、水道管ではよく使っている。安価で耐用年数があり耐震性のある管が開発されれば、使っていきたいと思う。

ガス・水道は圧力をかけて送れるため比較的浅い位置に埋めるが、下水道は勾配で自然に流していく部分が多いため、一般的にガス・水道より下に埋めるようになる。

1日あたりに施工できる延長も異なるため、施工に時間を要する下水道に合わせる訳にはいかないのが、同時にというのは難しい。

ただ、同じ所を施工する場合に上下水道の同時施工工事を出して、経費だけでも安くなるように発注している。

《D委員》

都会の方では、1つの管の中に何本か通していると聞かす。

《事務局》

防府市では、天神様の下辺りで電線地中化をやっている。ただ、同じ深さなので、結局電線管とかガス、水道はできるが、下水についてはどうしても勾配で流すのが基本のためちょっと難しい。

《D委員》

結局、コスト的にはどうか。

《事務局》

コストもあるが、施工が難しくなる可能性もあり、同時施工しようとしたばかりに、別々に施工するより長引く可能性が高い。

《B委員》

大きなマンホールのようなものにガス管・水道管・下水道管・電気ケーブルを通せば、メンテナンスも簡単だが、今これだけ密集している日本では無理と思う。

それぞれ設置した時期も違ふし、一緒にすると無駄も出る。逆に言うと、適宜行う日本のメンテナンスのやり方の方が親切かなと思う。

《D委員》

どこかで合わせられないかなと思ったが。

《B委員》

時期が一緒に、近くでやるのであれば、同時にやるケースもあるだろうが、それを計画するのは、なかなか難しいかなとは思ふ。

《E委員》

現場の状況は、上下水道局の方がよく御存知だと思う。ガス事業者と協議し、経費節減の意識で計画しているとのこと。

一方で、それぞれの工事の特性の違いがあるのでなかなか全ての工事では難しいし、逆にそれが住民の方にとっては別の面で支障が出る可能性もある。それは可能な限りとしか言えないのかなという気がする。

《事務局》

言われることはよくわかるので、可能な限りガス事業者と協議してやっていく。

《会長》

続きの説明をよろしくお願ひする。

《事務局》

—補足資料⑥、⑦、資料4-2説明—

資料4-2

この資料は、令和3年度までは決算数値、令和4年度以降は予算数値です。

赤色で塗った「収益的収支」の1行目に「下水道使用料」とあり、処理区域の拡張が続けていますが、水道の使用水量が減ると、連動して下水道使用料収入も減少していきます。

次の行の「一般会計負担金」と3行下の「一般会計補助金」は、国が定めた基準による市の会計からの収入です。

次に赤色で塗った「収益的収支」の支出について、2行目の「維持管理費」は、委託料をはじめとする物価高騰などにより増加し、その2行下の減価償却費は、施設の更新等によって緩やかに上昇すると見込んでいます。

下の表の一番下の「企業債残高」は、250億円ほどと多く、水道事業の企業債残高80億円前後と比較すると、3倍程度多くなっています。そのため、赤色で塗った「収益的収支」の支出の中の「企業債利息」も高額となっており、長期金利の上昇による増加分を反映すると、さらに利息の支払いが増えることになります。

今後、収入は減少し、支出は増加していくため、表の収益的収支のオレンジ色で色塗りした「当年度純利益」は、令和6年度から赤字となります。表の下から2番目のオレンジ色で色塗りした「補てん財源不足額」は令和8年度からマイナスとなり、緑色の財布のお金が無くなって倒産の状態となります。

公共下水道事業では、税金で必要な経費を賄う雨水事業も行っていますが、雨水事業にかかる経費について、黄色で塗った「資本的収支」の支出の1行目の「建設改良費」を御覧ください。汚水事業と雨水事業に分かれています。このうち雨水事業で作った施設に係る費用は、「収益的収支」の営業費用の「減価償却費」や営業外費用の「企業債利息」等の雨水分に計上します。これらは、汚水処理とは関係がない支出のため、赤色で塗った「収益的収支」の収入の中の一般会計負担金として、市の会計が負担します。

補足資料⑥

図5は、先程の資料4-2の「収益的収支」の「当年度純利益」をグラフで表したもので、令和6年度以降を御覧いただくと、収入より支出が大きくなっており、「当年度純利益」は、令和6年度以降マイナスとなると見込んでいます。

補足資料⑦

防府市の下水道は、昭和53年に下水処理を開始して以来45年が経過しており、計画区域である市街化区域内の整備を目指して拡張事業を続けながら、老朽施設の更新にも取り組んでいます。

人口の減少や節水機器の普及などによる水道使用量の減少に伴い、処理区域の拡大中にもかかわらず、下水道使用料収入は既に減少傾向にあり、今後の収益減少が避けられない状況となっています。

図6は、汚水管の布設により水洗化人口は増加しているものの、下水道使用料は令

和3年度から減少に転じています。

また、未整備地区の污水管整備事業への国の補助金が令和8年度で打ち切られる予定であることから、期限内にできるだけ整備を進める必要があり、減価償却費や支払利息の増加はどうすることもできません。

収入では、今後も下水道使用料増収の見込みはなく、市からの負担金や補助金も国の基準で定められているため増加の見込みはありません。支出では、企業債残高が多く支払利息が高額となるため、金利上昇の影響も大きくなります。減価償却費もこれまでに建設した施設とその更新などにより増加が見込まれ、これらの支出は、今後事業を営むために必要不可欠であり、削ることができません。

今後も、施設の更新事業費を見直し平準化した上で計画的な施設更新を行い、包括委託を活用した効率的な維持管理を可能な限り実施していきますが、限られた収入に対して改善できない費用が多く、経営状態の好転は望めません。

この改善策として、収入を増やす以外に方法がなく、平成11年度以来となる下水道使用料の改定が避けられない状況です。

《会長》

先程の下水道事業までの説明について、何か御質問、御意見はあるか。

《E委員》

補足資料の最後の6ページの中ほどで、污水管整備事業への補助金が令和8年度末までと説明があったが、これは国の方針なのか。

《事務局》

国が、平成28年度に、今後10年を目途に下水道の概成、要するに概ね下水道の整備を終了する方針を出し、その10年後が令和8年度末であり、それ以降は補助金なしで整備してくださいということである。

今現在、日本全国の下水道の整備人口普及率が約80パーセントまで達している。防府市は今約70パーセントで、下水道の整備区域でないところは合併浄化槽の設置をしているが、それも含めると、今、約90パーセントを超えてきている。

全市町村で、汚水処理の整備率を令和8年度までに95パーセント程度にしろというのが国の考え方になっている。

しかし、令和8年度末までに完了できない市町村がいくつかあると思うが、国が延長するかどうかはわからないため、取りあえず整備していかなければならない。

今現在の国の補助金は、約2分の1程度、例えば下水道整備工事に10億円かかるとしたら、約半分は国の補助金が出る。その補助が無くなれば、各市町村が全額負担するということである。

《B委員》

昔は、合併浄化槽は200万円だったが、今はどのくらいか。

《事務局》

約80万とか100万くらいと聞いている。

《C委員》

平成11年度の下水道使用料改定で、その時はどれくらい上がったのか。
その時に一緒に水道料金も上がったのか。

《事務局》

その時は下水道使用料だけで、2年後の13年度に水道料金を上げている。

平成11年度から据え置きだが、消費税の税率が上がった分だけ使用料は増えている。消費税の増額分なので上下水道局の実収入が増えた訳ではない。

《C委員》

料金を上げる時の手続きはどうなるのか。

《事務局》

条例の変更が必要となるため、市議会の審議、承認を経なければならない。
国、県の許可は必要ない。

《C委員》

令和6年度には、もう企業債が返せずに負債が増えていくということか。

《事務局》

企業債もこれ以上増えると、元金・利息が莫大な金額なのでどうにかしていかないといけないが、企業債は収入が少なくても必ず返さないといけないため、支出が減らない部分はどうしても出てくる。

一般的には生活排水が下水というイメージがあるが、雨水も下水道である。雨水については、例えば、雨が降った水を排除するための下水道だが、それを汚水の使用料で支出することはない。雨水処理は、全て税金で処理をする考え方になる。

汚水については、基本、下水道使用料で賄っていくが、水道よりも施設整備にお金がかかるので、なかなか進まない。それで、国が今は補助金を出してくれるという状況になっている。

《E委員》

上下水道ビジョン策定時は、下水道事業は厳しいという認識があったが、ビジョン作成当時から今までの取組として何か紹介できるものがあるか。

《事務局》

下水の処理をする浄化センターは、運転管理等については業者に包括委託している。市のやり方は色々ルールが決まっていて、より安くできるのではないかとんでも出来ないことがあるが、民間企業に委託をしてそれをさらに安くやってもらうことで、これまである程度費用を抑えてきた。

また、工事の平準化を行っている。この年は工事費がたくさんかかった、翌年は少なかったというようになると負担が偏る。できるだけ同じくらいの量で毎年の計画を立てている。

資料6の82ページを見ていただくと、当年度純利益が令和3年度には赤字になっている。何とかやりくりをして経費を抑え、赤字にならないようにやってきたが、結局、今の物価高騰やエネルギー上昇などが、予定外に大きく、厳しくなっている。

本来なら、もう1、2年くらいは余裕があると思っていたが、昨年の秋以降、急激に

経営が悪化してきた。何も手付かずで置いていた訳ではないが、予想をはるかに超える経費の増加で、やりようが無くなってしまった。使用料を改定して上げてしまうと、市民の方に多大な影響が出るため、出来るだけ上げないようにしてきたが、そろそろ打つ手が尽きたというところに来ている。

《C委員》

今、企業も同じ状況だ。客単価は上がらない状態だから、生産性を上げるために設備導入をし、色々効率化を図るが、もう追い付かないというところだ。

ここで従事している方がおられて、そこを維持している人がいることを理解していないといけない。

《会長》

他に何か御質問か御意見はあるか。

下水道事業の方は、本当にもう使用料を上げるかどうかという状況になってきているので、是非、御意見を願います。

《D委員》

もし、使用料が上がるとしたら、どのくらいを考えているか。この6月から電気代が上がるので。

《事務局》

下水道使用料や水道料金を改定する時には、国等が言うには、大体、今後5年間くらいを見て、事業の継続に必要な利益をある程度確保できるように計算してやりなさいという指針がある。

前回、平成11年度に上げたのは、約14パーセントで、それ以来25年ほど上げずにきている。

今から、令和4年度の決算が出て、その状況も加味しながら決めたいと考えている。

《D委員》

今回、経営状況を知り、電気代も上がっているから水道代も当然だろうが、この状況は防府市民の方は知っているのか。

《事務局》

資料6は公開している。

《D委員》

それはわかるが、この資料を見ればと言われればそうだが。

《事務局》

これはあまり御覧にならないと思う。

こちら情報提供ができていない部分が多い。

明日から上げるという訳にはいかないもので、ある程度の周知期間というのは当然いると思う。市民の皆様も準備が必要だと思うので、そういったことも含めて、局でも準備を進めていきたいと思う。

上げる時期は未定だが、時間的な余裕はあまり無いというのは間違いない。昨年の秋以降の電気代高騰等の影響がここまで続いており、後手に回ってしまったという

ころはある。

《B委員》

上水については、絶対必要なので上げやすいと思う。1日でも水が止まったら大変だし、飲み水だから第一に安心安全だから。

下水については、極端な話、合併浄化槽でもいいという話になるかもわからない。下水道事業を縮小し、合併浄化槽もコンパクトなものがあるから、そのクリーニング経費がかかるにしても、各個人で合併浄化槽を持った方が得だと呼びかける政策でいくというのはどうか。下水道事業は破綻だとなった時に。

《事務局》

そういう考え方もあると思うが、今の法律では、下水道区域については下水道に接続しなさいというのがある。

《B委員》

各個人でどっちが得かを考えるだろう。下水道の値段が3倍にも4倍にも上がったら、自分で付けた方が、5年後くらいには元が取れるかなと。

《A委員》

水道と下水道は、経理としては全く別会計か。

《事務局》

同じ上下水道局の中でやっている事業だから両方融通出来るのではという話だと思うが、残念ながら、最初に説明したが、事業ごとに独立採算制をとっている。

《A委員》

上水の方はもうちょっと何とかできる余力期間があり、色んな手をまだ考えられると思ったが、(下水は)本当にひっ迫しているとわかった。

《E委員》

以前の使用料改定は平成11年だが、当時は、下水道使用料の収入は伸びている状態だったのか。支出の方のバランスが取れていなかったのか。当時と今回との状況の違いを認識した上で、使用料改定に加えて、何か考えておくべきだと思うが。そのプラスアルファのところをどう考えるのかが、前回と状況が違う気がするが。

《事務局》

あの頃は、まだ人口が減少傾向ではないというのが一つあり、それと下水道整備は、どちらかと言えば人口密度が多い地域を拡大していった。例えば1キロほど拡大した時の下水道につなぐ数が、当時の方が多かったと思う。それが今、主に整備しているところは比較的、人口密度が低い地域に拡大している。また、既に整備した街中も、人口減少等により、下水道収入も減少している。そのため、整備を拡大しているが、それ以上に減少の方が大きくなっているというのが、まず一点ある。

二点目として、1人当たりの使用水量が減少傾向にある。節水機器として、トイレや洗濯機などがあると思うが、節水機器の普及が進むと、1人当たりの使用水量が減少する。

人口減少と水の使用量の減少が重なり、今、更に厳しくなっている。下水道使

用量が、まだもう少しの期間伸びるだろうと思っていたが、令和3年度から減少傾向となり、危機感を持っている。

《E委員》

水の使用量の減少（節水）自体は、悪いとも言い切れないので、なかなか難しいところがあるが、収支を考えると、それが直撃するという事となる。資料6を見ると、例えば広域化、共同など経営体制を広げる話が出ていたが、その後、何か動きはあるか。

《事務局》

国が、水道法を改正後、水道については、広域化を各都道府県が音頭を取って、令和4年度末までに、計画を作成する方針となっている。

山口県の水道については、県で一つの水道事業体とする案と県内を3つに東部と中部と西部に分ける案で今、検討しているが、山口県は、各市町村がほぼ地形的に分かれている。

例えば、関東地方は、平野であるため隣接する各市は、上手に管を通して一体化できる。一つの水源を共有すれば、経費削減できるが、地形的に山があると、その山を越えるために経費がかかる。

同じ水道管の共同購入で経費を削減するとか、事業体を一つにするとか、例えば、事業管理者を1人にすると人件費が減る、そういう点は、いくつかある。一番大きなメリットである水源地の共有による配水は、山口県ではなかなか難しい。

下水道についても、同様に地形的に難しい。共有化によって施設を集約して減らすことで費用を抑えようとするのは、なかなか難しい。

結局、現状では、共同購入とか、組織の人間を上手に減らしていくのがやっとなか。水道は水道、下水は下水で協議を進めているが、これをやったら相当の経費削減できて、事業も多くの純利益を生み、経営基盤の強化が図られる効果的な方策は見出していない。これからだと思う。

《E委員》

防府市の下水道使用料は、県内の自治体の料金から見るとどうか。

《事務局》

今、一番安いのが下松市、その次に防府市となっている。

《C委員》

住み易さランキングで、以前、下松市が上位の時に調べたが、やっぱり企業負担とかがあり水道料金等が安い。それによりまた人が増え、人が増えるからまた使うという好循環になっている。

《B委員》

下水の普及率は、防府市は山口県内では、全市の中では中間よりはちょっと高いくらいか。

《事務局》

高くはない。一番高いのは、周南市。あとは宇部市、下関市も本市よりは高い。本市よりちょっと低いのが山口市。

《B委員》

普及率はそんなに高くないが、下水道使用料が、防府市は抑えられるのは、主にどういう原因か。

《事務局》

一番は、結局長期金利が低かったことによるものだと思う。防府市は企業債残高がすごく多い。残高が多ければ、その分利息もたくさん払らわないといけないが、長期金利が低かったお陰で、30年、40年前は、約4、5パーセントの金利が、今は借りても0.数パーセントくらいである。

資料4-2の表の中の企業債利息で、これが今までずっと続いていたので、使用料を上げずに何とか賄ってこられたのではないかと考えている。しかし、それが最近では1.3パーセントに上がり、今後、長期金利が上がる傾向となるのではと、ちょっと心配している。

《会長》

他に御質問、御意見はあるか。

これまでの説明によると、今、下水道事業については、汚水管の布設を進めている中でも、使用料収入の増加は厳しく使用料改定を考えざるを得ないということだったが、具体的にその方向で進めていってもやむを得ないということでよいか、意見をお願いしたい。

《B委員》

小手先の経費削減では収まらない話である。

だから、景気回復後、物資が安くなるのを待つか。あとは、住民を説得するような資料が必要だと思うが、上水の方は、割と説得しやすいのかなど。

下水の方は、上水使用量イコール下水使用量というかたちですよ。井戸を使っても下水には流れている訳で、これは隠れ使用になっているのか。

《事務局》

それはちゃんといただいている。

大体、その家で何人暮らしていたらこのくらいの水は使うからということで、お金はいただいている。

《D委員》

下水には、メーターというのは無いのか。

《B委員》

メーターは無い。

だから、上水の水道を使った量、イコール下水道を使った量ということ、生活排水は全部下水に流れる訳だから。

《事務局》

井戸の場合だが、認定という言い方になり、2人までは20トンで計算し、3人以上の場合は1人当たり10トンを加えていく計算をしている。

《会長》

その他に御意見はあるか。

なかなか判断しにくいですが、(下水道使用料は)平成11年度以来、そのまま据え置いてきたが、どうしても上げざるを得ないということになるかと思う。

では、下水道については、使用料の改定という方向性で協議を進めていくということで、よいか。

《委員》

—了承—

《会長》

水道事業については、前半に説明があったように、さらに業務改善や効率化に取り組むことで、現状では水道料金はこのままでやっていくことになると思うが、この点についても何か御意見がもらえたらと思うがよいか。

《委員》

—了承—

《会長》

水道の方も将来の予算の推移を見ると、いずれ赤字が出てくるということになっている。こちらは今から考えて色々とおかかないと、また料金改定という話が現実的になってくるかと思う。

水道、下水道、両事業については、今日、皆さんに御了解いただいた方向で協議を進めていくということにする。

議事の「(2)防府市上下水道事業経営懇談会スケジュール(案)」について、事務局から説明をお願いします。

(2) 防府市上下水道事業経営懇談会スケジュール(案)

《事務局》

—資料5説明—

本懇談会は、本年度に3回開催を予定しており、本日1回目では、水道事業と公共下水道事業の経営状況を御説明し、御意見をいただき、議事(1)で御説明しましたように、公共下水道事業の経営改善が最優先課題となりました。

2回目は、10月に開催予定で、令和4年度決算の状況を盛り込んだ公共下水道事業における経営改善案として下水道使用料改定の素案を御説明して、御意見をいただく予定です。

3回目は、来年2月に開催予定で、2回目の懇談会でいただいた御意見を反映させた経営改善の最終案を御説明したいと考えています。

《会長》

スケジュール(案)について、よいか。

《委員》

—了承—

《会長》

次回、予定では10月、そして3回目は来年2月である。

それでは、議事の「(3) その他」の事項について事務局から何かあるか。

(3) その他

《事務局》

その他の議事はない。

《会長》

議事については、以上で終了するが、御意見があればお願いします。

《委員》

—意見なし—

《会長》

それでは、議事、以上で全て終了する。

次回、10月に、公共下水道の事業経営改善（案）について、また皆さんから御意見をいただくことになるが、事務局の方では、こちらの資料作成の方、よろしく願います。

《事務局》

本日、委員の皆様からいただいた御意見を基に公共下水道事業の経営改善（案）を作成し、次回懇談会でお示しできるよう作業を進めていく。

以上で「第1回防府市上下水道事業経営懇談会」を閉会する。